

令和4年度 第5回下野市歴史的風致維持向上協議会 議事録

審議会等名 令和4年度 第5回下野市歴史的風致維持向上協議会
日 時 令和5年3月27日（月）午後2時00分～4時00分
会 場 下野市役所 2階 203会議室
出席者 苅谷勇雅委員、阪田和哉委員、小林利孝委員、青柳庄一委員、
荒川省二委員、山内隆匡委員（代理：岸田康秀事務局員）、
谷田貝明夫委員、小島教敬委員、中村恭子委員、
笹沼政行委員（代理：野口高広都市計画課課長補佐）、
近藤善昭委員、保沢明委員
【欠席委員】益子崇委員、長田哲平委員、山本訓志委員、
内堀隆太委員
市側出席者 建設課：濱野岳仁課長、島田英之副主幹、日向野拓也主事
農政課：増淵克俊課長補佐
生涯学習文化課：田村正幸課長補佐、
商工観光課：猪瀬貴之主幹
文化財課：山口耕一課長、下谷淳課長補佐、橋本高志主幹
都市計画課：倉持吉男課長、川俣貴史課長補佐、神戸聖主査
公開・非公開の別（ 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開 ）
傍聴者 0人
報道機関 0人
議事録（概要）作成年月日 令和5年5月18日

1 開 会

〈倉持都市計画課長〉

定刻になりましたので、これより第5回下野市歴史的風致維持向上協議会を開催いたします。まず、はじめに苅谷会長より開会のご挨拶をいただきたいと思っております。

2 あいさつ

〈苅谷勇雅会長〉

皆さんこんにちは。春爛漫、桜ほぼ満開の素晴らしい季節です。先ほど、天平の丘公園等を見せてもらいましたが、非常にたくさんの市民、子どもたちが集まっています。コロナがほぼ終わったなど大変うれしく思いました。この会議は3年ぶりの対面開催ということで、大変久しぶりであります。委員の中には変わっていない方もいらっしゃいますが、今日しっかりとこの会議を進めてもらいたいと思っております。

〈倉持都市計画課長〉

ありがとうございます。

会議に入る前に会議成立のご報告をいたします。委員定数16名のうち、本日12名の出席をいただいておりますので、下野市歴史的風致維持向上協議会設置要綱第6条第2項による定足数である過半数を満たしておりますことをご報告いたします。

続きまして、議題に入りたいと思いますが、農政課につきましては業務の都合により遅れての出席となります。事前にお配りしております説明順と異なる場合がありますが、ご了承くださいませようお願いいたします。

それでは、議事の進行は下野市歴史的風致維持向上協議会設置要綱第6条第1項により、苅谷会長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

3 議 事

〈苅谷勇雅会長〉

議事に入る前に、議事録署名委員の指名をしたいと思っております。議事録署名委員に阪田 和哉委員、小林 利孝委員を指名いたしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

では、議題（1）の令和4年度進行管理・評価シートについて、各事業担当課より、順番に実施事業の進捗内容を説明願います。

最初に生涯学習文化課より説明願います。

〈田村生涯学習文化課課長補佐〉

伝統文化体験事業について

- 次代を担う子どもたちに対し、市や伝統文化関係団体が、伝統文化、生活文化、国民娯楽などを無償または少額で体験・入門できる教室や、民俗行事を学ぶ公民館講座を実施した。
- 具体的には、伝統文化関係団体が実施する伝統文化親子教室を支援した。支援内容としては、生涯学習情報誌エールへの講座の募集記事掲載等である。
- 子どもたちの練習の成果を発表する場として、「文化n o フェスティバル」を市庁舎で開催した。
- 各団体から15名程度の参加を得た。年度推移は資料のとおり。
- 各団体の実績報告では、子どもたちが伝統文化を身近に感じられ、歴史への興味につながったことや、礼儀を学ぶきっかけとなった、子どもの自信につながったといった内容があり、一定の効果があったといえる。団体としても伝統文化の継承に手応えを得られた。
- 市が主体となって発表の場を提供することで、参加者同士の伝統文化を通じた交流につながった。

〈苅谷勇雅会長〉

表を見ると、コロナ前より減ってはいるが、すごく減ってしまったわけではなく、既に回復してきているとみてよいか。

〈田村生涯学習文化課課長補佐〉

コロナ期よりそれぞれ若干増えている。コロナ下であったため、HP等でのお

知らせは行わず、共通に通っている保護者等の参加を得られれば良いと考え、周知等はしなかった。

〈阪田和哉委員〉

来場者、参加者は、コロナ下を考慮すると堅調に推移しているような印象を持った。実施検討にあたっての課題と対応方針の中に、事業実施の効果を数値化して評価し、事業の拡大を図るとあるが、現実的には難しいところがあると思う。やるとしたら来場者や参加者の数を数えるといったことしか、実態としてはできないと思うが、果たしてそれが効果を数値化したものといえるのか。近年、これらの分野は厳しくなっている。数値化して評価することだけを出してしまうと、すごくきちんとした調査をして評価するといった印象をもたれてしまい、苦しくなってしまう。この記述自体はあっていいと思うが、事業の改善といった側面が入っているといいなと思った。親子教室がメインと思うが、写真を見ると様々な親子が参加しているが、だんだんと年数を重ねてくると、親子教室を経験した方が大人になったり、祖父母と参加したりということもあろうと思う。親子教室の出身者であったり、親子といいながらも家族など広汎に参加できるようにするなど、軌道に乗ってくるといろいろなチャレンジができるようになると思うので、そのあたりを検討してもらえると、今後の方針としては良いと思う。

〈田村生涯学習文化課課長補佐〉

写真は子どもの発表のものであるが、10回程度の教室の中で、祖父母の方が参加していたこともあると聞いている。また、子どもの教室でありながらも親の方が熱心になっている場面も見受けられたと報告を受けている。

〈荻谷勇雅会長〉

数値化についての意見についてはいかがか。

〈田村生涯学習文化課課長補佐〉

阪田委員からの話のとおり、数値化できるのは参加者や来場者になってしまうと思うが、伝統文化を通して、教室に参加していない方が、次年度以降に興味を持って参加するようになれば、人数の増加につながると考えている。

〈荻谷勇雅会長〉

数値化という言葉が違う言葉に置き換えるといった工夫はあるか。

〈阪田和哉委員〉

例えば「定量的に」といった表現であると、数値になっているものが本当に事業の効果なのかと言われずに済む可能性がある。柔らかい印象となる。「引き続き定量的に評価する」といった表現にし、参加者、来場者、見学者のデータを取っていくという姿勢が見えればよいという印象を持った。

〈田村生涯学習文化課課長補佐〉

そのような記載に改める。

〈荻谷勇雅会長〉

次に、建設課より説明願います。

〈島田建設課副主幹〉

下野薬師寺いにしへの道整備事業

- 下野薬師寺いにしへの道整備事業は、重点区域の核となる下野薬師寺周辺の道路整備である。
- 安全な通行幅員の確保による周遊空間の創出又は歴史的情緒が体感できるような道路への美装化による修景を進める。
- 令和4年度に国土交通省住宅局所管の「街なみ環境整備事業」の新規採択を受け、「薬師寺地区まちなみ協議会」を発足し、3回の協議会を開催、整備構想について検討した。
- 令和5年度～令和6年度に測量設計、令和7年度～令和8年度に美装化工事を行う。
- 「薬師寺地区街なみ環境整備事業」の文化財課所管事業との連携が必要である。
- 無電柱化については、令和4年度栃木県無電柱化推進協議会ワーキンググループにおいて不合意となったため未実施となる。いにしへの道だけでなく県道を含めた検討が必要である。

〈荻谷勇雅会長〉

街なみ環境整備構想を令和4年度に策定とあるが、策定は終了したのか。

〈島田建設課副主幹〉

令和5年3月24日までの契約で策定をした。若干の修正を加えているところである。

〈荻谷勇雅会長〉

歴史的情緒が体感できるような道路への美装化とあるが、整備構想においてはどのような内容となっているか。

〈島田建設課副主幹〉

先進地事例を複数挙げており、石畳等も視野に検討することとしている。

〈荻谷勇雅会長〉

具体的なデザインのイメージはまだないということか。

〈日向野建設課主事〉

先進地視察などを通して、具体的なイメージを固めていきたいと考えている。皆さんが想像するような、石畳等を基本にしていきたいと考えている。

〈荻谷勇雅会長〉

あえて言わせてもらおうが、下野市の歴史的情緒が体感できるような道路への美装化とのことだが、石畳は美装化の事業としてどこにでもある。少し違うのではないか。もう少し、「下野市の」歴史的情緒にふさわしい整備がなされるべきである。環境整備構想がほぼ整いつつあるのであれば、ある程度具体的なイメージがあるのかと思い確認した。頑張ってください。

課題のところに「文化財課所管事業との連携が必要」とあるが、この評価シートは下野市1本で提出するものなので、何課がどうするというは、ここでは書くべきではない。

〈濱野建設課長〉

道路の美装化については、結局は平板ブロックを貼るとか、カラー舗装をするという形になる。文化財課で整備する上物との関連を見ながら道路を整備しなければならないため、そのような関連という意味でこのような記載とした。

〈荻谷勇雅会長〉

良い書き方があれば修正願いたい。

〈荻谷勇雅会長〉

次に、商工観光課より説明願います。

〈猪瀬商工観光課主幹〉

天平の丘公園・下野国分寺跡を活用したイベント事業

○今年度、3年ぶりに「しもつけ燈桜会」を開催し、2日間で延べ1万人の来場があった。

○令和5年度については、社会資本整備総合交付金を活用し、約2,000個のカップ型燈明を購入するなど、イベントの拡大を図る。

○天平の花まつりについては、現在4年ぶりに開催しているところである。今年度は先述の交付金を活用し、花まつり用の照明支柱約90本を購入した。

天平の丘公園再整備事業

○令和4年度は、先述の交付金を活用し、花広場トイレ改修工事、国分寺跡連絡路等改修工事、樹木マップの作成などを実施した。

○老朽化した施設の改修工事の他、平地林を間伐することにより快適な歩行空間を創出し、公園内を周遊させるような整備を考えている。

薬師寺周辺駐車場等整備事業

○道の駅しもつけの東側に駐車場を整備した。

○令和2年度から用地買収に着手し、今年度は舗装工事を行った。

○当該駐車場は128台の駐車が可能であり、道の駅全体では約400台が駐車可能となった。

〈中村恭子委員〉

公園内にトイレや自販機を設置してほしい。

〈猪瀬商工観光課主幹〉

花まつり等のイベントの際はトイレが不足するため、仮設で対応している。現在はイベント以外の賑わい創出に向け整備を進めている。今後、集客力が上がった際にはトイレの整備について検討したい。

〈中村恭子委員〉

今のところは仮設でも構わないが、駐車場近くに設置してほしいと要望があった。

〈猪瀬商工観光課主幹〉

承知した。

〈荻谷勇雅会長〉

道の駅の第2駐車場を整備したとのことだが、その効果はどのようなものであるか。

〈猪瀬商工観光課主幹〉

元々、道の駅は駐車台数の不足が課題となっていた。今回整備した駐車場は、平日でも一定の利用がある。

〈荻谷勇雅会長〉

計画に記載のある「交流施設の充実を図る」とは、どのような内容か。

〈猪瀬商工観光課主幹〉

飲食店スペースの充実と、子ども向けの遊具の整備により、賑わいや人の流れの創出を図ることとしている。

〈荻谷勇雅会長〉

それは駐車場等整備事業の中身でもあるということか。

〈猪瀬商工観光課主幹〉

全体的な計画の中で、駐車場整備と人の流れの創出と、将来的には史跡薬師寺跡まで人を流していくことを考えている。まずは道の駅の集客力を高めつつ、施設内の市PRブースで情報を発信し、市内の周遊へとつなげていくような仕組みづくりを計画している。

〈荻谷勇雅会長〉

道の駅から史跡薬師寺跡へとつながる県道について、道の駅に駐車した方がいかにスムーズに移動できるかが、以前から課題として挙げられていたところだが、今回の報告にはないようだが進捗はどのようなものであるか。

〈猪瀬商工観光課主幹〉

今年度は駐車場の整備をメインとしてきたところである。課題となっている人の流れについては、引き続き検討していきたい。

〈小島敬委員〉

下火になりつつあるとはいえ、御朱印ブームというものがある。現状、道の駅から薬師寺八幡宮や龍興寺へ足を運ぶということは難しいが、これに乗らない手はないと思うので活用してもらいたい。

〈中村恭子委員〉

薬師寺周辺は、県指定や市指定など史跡が多くあるが、それぞれの距離が離れており、歩くには少し遠いと感じる。マイクロバスの運行や、交通費をいただいで移動の支援といった、動きやすい体制でやっていくことが良いと考える。

〈荻谷勇雅会長〉

確かに少し遠い。いにしへの道整備事業ではどのようにやっていくか。道の駅の駐車場からを想定すると、対象は歩行者や自転車となってくる。来訪者が満足し、安心して楽しめるかが課題である。駐車場を整備し交流施設の充実を図るということであるならば、いにしへの道整備事業がどうあるべきかについても考える必要がある。道の駅を訪れた人が史跡を散策できる仕組みについて、重点的に検討してもらいたい。

〈荻谷勇雅会長〉

次に文化財課より説明願います。

〈橋本文化財課主幹〉

下野薬師寺跡保存整備事業

- 第1期整備では歴史館や回廊の西側、第2期整備では再建の塔跡等を整備した。
- 現在は第3期整備を実施しており、今年度は基本設計を実施した。金堂、講堂、東金堂、東側の回廊の整備を計画している。
- 第1期整備から20年以上が経過し、当時の整備箇所には損傷が見られるため、それらの修復も計画に盛り込んでいる。

史跡等公有化事業

- 今年度は史跡内東の宅地について公有化を行った。
- 来年度は、今年度公有化した土地北側隣接地の山林について公有化を進める予定である。
- 史跡地内の空き家について、公有化の要望があったことから、併せて検討していく。

歴史的風致形成建造物の調査・継承支援事業

- 築50年以上の建築物について調査を行っており、現在は個々の建築物の詳細調査を行っている。
- 今年度は吉田農協倉庫と国分寺薬師堂について、小山工業高等専門学校と協力して調査を実施し、3月に市庁舎で報告会を行った。
- 来年度も引き続き、小山工業高等専門学校と協力して調査を実施していきつつ、併せて調査を行った建築物の歴史的風致形成建造物への指定や、登録文化財の申請についても進めていく予定である。

〈荻谷勇雅会長〉

ここまでで1度質疑の時間をとることとする。

道の駅から下野薬師寺までの道を整備するという中で、その目的地を整備し価値を高めるということは非常に重要である。公有化を進めているということであるが、物理的な整備は今後ということか。

〈橋本文化財課主幹〉

第3期整備では、既に公有化した部分について整備を行っている。現在公有化を進めている部分については、第3期整備終了後、第4期整備の中で整備を行いたいと考えている。着手時期については、第3期整備に約7～8年程度要することから、第4期整備については約10年後となる見込みである。

〈荻谷勇雅会長〉

文化財保護法の改正により、各市において、文化財保存活用地域計画を策定することとなった。全体的かつ長期的な、下野薬師寺跡の保存活用に関する計画はどのようなものであるか。

〈橋本文化財課主幹〉

下野薬師寺については、平成22年度に保存管理計画を策定しており、その中で整備方針についても定めている。現在、整備が進んできていることから、計画の見直しについても検討していきたい。

〈荻谷勇雅会長〉

時点修正をし、保存活用計画としてまとめなおすということか。

〈橋本文化財課主幹〉

そのように考えている。

〈荻谷勇雅会長〉

観光協会の立場から、下野薬師寺の史跡整備について意見はあるか。

〈山内隆匡委員（代理：岸田康秀事務局員）〉

市外へのPRにあたり歴史的施設は有効に活用できる。御朱印や歴女なども活用できる。二次交通としてのレンタサイクルを自治医大駅周辺において活用して

いるが、道の駅との中間地点である歴史館やコンビニ、パン屋などで道案内や周遊マップ等を設置するとよい。歴史館には、曲がり角や場所が、メインの通りからわかりにくいという声が寄せられているため、インターネット上で閲覧できる地図にポイントを落とし込むとよい。インバウンドへの対応としては、Googleビジネスを活用して施設の紹介文を掲載するといったような、ビジネスツールを活用しての進め方が有効である。

〈荻谷勇雅会長〉

現在レンタサイクルは何台あるのか。

〈山内隆匡委員（代理：岸田康秀事務局員）〉

現在は54台保有している。自治医大駅への割り振りは12台程度である。梅まつりが開催される3・4月の利用が多い。実績としては、自治医大への通院や通勤の足としての利用が多い。観光協会ではルートを示した観光マップを作成し、市のPRと観光スポットの紹介をしたところ好評であった。観光協会の会員と協力しての立ち寄りスポットなど、一体型の構想が有効である。

〈荻谷勇雅会長〉

歴史的風致形成建造物の調査・継承支援事業について、建造物2棟の調査を実施したとのことだが、調査がまとまった後で歴史的風致形成建造物の修理を始めたということか。

〈橋本文化財課主幹〉

修理を実施するにあたっては所有者の意向が重要であることから、実施には至っていない。

〈荻谷勇雅会長〉

吉田農協倉庫は現在も吉田農協が所有しているのか。

〈橋本文化財課主幹〉

詳細は分かりかねるが、吉田村ヴィレッジを手掛ける民間が所有し活用している。同意のもとで調査を実施し、今後の登録有形文化財としての登録についても同意を得ている。

〈荻谷勇雅会長〉

登録有形文化財に登録されると、修理・活用のための設計等について、文化庁からの補助が期待できる。現所有者はその辺りのことを考えているのではないか。あるいは市の側から登録を促すことも必要ではないか。

〈橋本文化財課主幹〉

吉田農協倉庫については、現所有者が取得後、改修をしてすでに活用している。市としても価値の高い建造物であるため、登録有形文化財として登録して保存を

進めていきたい旨話をしている。

〈荻谷勇雅会長〉

吉田農協倉庫自体は、今すぐ修理ということにはならないという理解でよいか。

〈橋本文化財課主幹〉

大規模な改修を実施しており、当面は修理不要と認識している。

〈荻谷勇雅会長〉

国分寺薬師堂は、写真で見ると少々傷んでいるように見受けられるが、どのように考えているか。

〈橋本文化財課主幹〉

確かに大分痛みが出ているところではあるが、地元の管理であるため資金面が不安であることから、地元と協議の上で修理の実施等検討していく。

〈荻谷勇雅会長〉

「計画に記載している内容」に、「保存を図るために修理等を行う」とある。こちらを視野に置いたうえで施策を進めていただきたい。

〈橋本文化財課主幹〉

学びの場活用事業

- 国分寺西小学校は、南側を福祉系利用形態、北側を文化財倉庫として活用している。
- 計画においては、北側について文化財の展示や体験学習の場としての活用を予定していたが、市街化調整区域であり建築物の用途変更が困難であること、体験学習であれば既に整備を終えた風土記の丘資料館で対応可能であることから、事業の継続について見直しも視野に検討している。

歴史文化発信事業

- これまでのVR等を活用した情報発信の他、本市の歴史的特性である「東の飛鳥」をまちづくりのブランドとして活用し、歴史文化の情報発信を積極的に行った。
- 下野薬師寺跡でのエゴマ灯明の会やシールラリー、土器づくりワークショップ等を実施し、「東の飛鳥」下野市としての認知度の向上を図った。
- 今後は学校との連携を積極的に進めていく必要があると考えている。
ローカルガイド育成事業（文化財観覧ガイド養成事業）
- 新型コロナウイルス感染症の影響により養成講座は開催できなかったが、しもつけ風土記の丘資料館での体験講座をガイドの協力を得て実施し、資質向上を図った。
- 新型コロナウイルス感染症が落ち着きつつあるため、改めて養成講座等を実施していく。

民俗芸能・伝統行事継承事業

- 伝統芸能や地域に伝わる民俗行事等の把握・保存・継承のため、記録や道具等の整備、後継者育成、情報発信等の支援を行う。
- 新型コロナウイルス感染症により、地域の行事等が軒並み中止となったことから、記録の作成ができなかった。
- 後継者不足の祭礼等が消滅する可能性があるため、今後は情報収集や記録保存を進めていきたい。

〈荏谷勇雅会長〉

学びの場活用事業について、資料的な利用から方向を転換したいとのことだが、どのように方向転換するつもりか。或いは、方向転換をすることで手続きが不要になるのか。

〈橋本文化財課主幹〉

現在は文化財収蔵倉庫としての用途となっている。この点は変更しないこととし、展示や学び、体験については既存の資料館を活用することとしたいと考えている。

〈荏谷勇雅会長〉

現在空き教室になっている部分はどのようにするのか。

〈橋本文化財課主幹〉

薬師寺や国分寺の瓦が大量に収蔵されており、教室に空きはほとんどなく、新たなものを展開する余地がないというのが実態である。

〈荏谷勇雅会長〉

学びの場活用事業については、当面の利用をそのまま継続するということか。

〈橋本文化財課主幹〉

計画変更により事業の取り止めを検討している。

〈荏谷勇雅会長〉

この項目について内容の変更を行うということか。

〈橋本文化財課主幹〉

国へ申請して変更する形になる。

〈荏谷勇雅会長〉

空き教室や空き学校の利用はどこでも困難である。私の知る限りでは、埋蔵文化財の収蔵庫としての利用が最も一般的であるが、地域の保護者の立場等を考慮すると、少し寂しいところである。何か他に良い利用方法があると良いが。

用途変更は手続上それほどに難しいものなのか。

〈川俣都市計画課課長補佐〉

当学校は市街化調整区域にあり、許可を取得した内容での建築物以外は建築ができない。学校としての利用ならば問題はないが、宿泊施設等への用途の変更には許可を要する。その基準は厳格なものであり、容易には許可が取れない状況である。

〈荻谷勇雅会長〉

学びの場としての利用は容易ではないということだが、「最初から分かっていたのでは」ということにならないか。

〈橋本文化財課主幹〉

そうともいえるが、計画段階では、折角の小学校ということであったので、うまく利活用できればと考えていた。現在のところは、諸条件を勘案した結果、事業の継続は困難と考えている。

〈荻谷勇雅会長〉

他市町村でも空き教室空き学校の利活用が課題となっている。宿泊施設への転換等事例はあるので、それらを参考に検討をすると、事業を活かすことができるのではないか。

歴史文化発信事業について、VRを用いて歴史的建造物や歴史的文化を体感・体験したとのことだが、何件あったか件数をカウントできないものか。

〈橋本文化財課主幹〉

VRについてはアプリケーションを利用しているため、閲覧数は把握できている。

〈荻谷勇雅会長〉

その数字が増えるような更なる工夫はあるのか。

〈橋本文化財課主幹〉

イベント等を活用しながら、利用者・閲覧者数の上昇を図るべく検討している。

〈荻谷勇雅会長〉

ローカルガイド育成事業について、体験講座と養成講座の違いは何か。

〈橋本文化財課主幹〉

体験講座は、資料館来館者が申し込みをして参加するもので、資料館が主催する講座のサポートとして関わってもらっている。

〈荻谷勇雅会長〉

体験講座はローカルガイドの育成のための体験ではないということか。

〈橋本文化財課主幹〉

直接的なものではない。講座がないと活動の機会がなくなるため、活動の場を提供することを目的として、講座に関わってもらっている。

〈中村恭子委員〉

通常の講座のサポートに加え、花まつり期間中の土日は資料館の中の説明・解説をしている。コロナ下ではあるが、史跡巡りをしながら解説の学びを深めていくと良いと思う。

〈山内隆匡委員（代理：岸田康秀事務局員）〉

他県では、子どものツアーガイドを有料で実施している事例があり、それらの体験を通じて子どもの自立性向上と郷土愛の醸成がなされ、成人してから地元に戻ってくるといふ成果が報告されている。市の既存ガイドボランティアの方々は素晴らしい経験・知識を有しており、その方々が講師となり子どもたちに教え、その子どもたちが地元を誇っていく。そして観光がその受け皿となるという形が魅力的である。ガイドについてはビジネスとしても有効である。例えば話好きな主婦層が講座に加わりガイドとなり、決められた報酬・時間の中で知識等を発信していく。そういった方々がツアーの参加者に受け入れられやすい体制づくりを統括的に進めていくと良いと考えている。

〈荻谷勇雅会長〉

文化財観覧ガイド養成事業は市が主催するものなのか。

〈橋本文化財課主幹〉

現在は市の方で講座を企画している。

〈荻谷勇雅会長〉

年間何名ほどが講座に加わり、一定の内容を学習したら修了証を渡すといったシステムということか。

〈橋本文化財課主幹〉

コロナ前は年間5回程度講座を開催し、60～70名の参加があった。4回以上の参加で認定証を渡していた。

〈荻谷勇雅会長〉

ガイドはとても大事である。その人の説明や喋り方で、歴史・史跡が非常に魅力的に映るし、その逆にもなり得る。世界遺産の石見銀山は、間歩という坑道を見ることができるが、そこではガイドと一緒にないと行けないところまで案内してもらえる。ガイド費用は安くないが、満足感が高く他者へもお勧めできる。無料であることが最善ではないと思う。満足感が得られれば費用を払っても良いと思ってもらえる。

民俗芸能・伝統行事継承事業について、正確な記録を保存するためには、高齢化の進行を考慮すると急ぐ必要がある。行事等の再開についての情報収集とあるが、具体的に新年度での再開に向けた考えはあるのか。

〈橋本文化財課主幹〉

現在のところ具体的な検討は行っていないが、個々の行事や祭礼の数は膨大であることから、文化財保護審議会委員等関係団体から聞き取りをしていく予定である。

歴史学習事業

- 下野風土記の丘資料館での学校見学受入として39校で1,773人、市内の小学校への出前授業として4校に対し実施した。
- 下野薬師寺歴史館において、近隣の小学校と連携した体験事業を実施するとともに、下野国分寺跡でも小・中学校と連携した事業を行った。

干瓢生産道具保存活用事業

- 時代とともに変遷する干瓢生産道具を調査し保存を進めている。
- 下野風土記の丘資料館で干瓢むき体験事業を実施し、22人の参加があった。
- 生産道具に関する調査報告書を作成し、将来的な国の登録文化財への指定を目指す。

〈荻谷勇雅会長〉

歴史学習事業について、小学生の里山活動とは具体的にどのような内容であったか。

〈橋本文化財課主幹〉

掲載している写真は落ち葉さらいの様子であるが、事前に下野国分寺・国分尼寺についての説明をし、理解を深めたうえで史跡の清掃をしてもらっている。

〈荻谷勇雅会長〉

干瓢むき体験については、小学校へ赴いて実施する場合と、下野風土記の丘資料館に来てもらって実施する場合があるということか。

〈橋本文化財課主幹〉

出前授業は文化財課において実施し、資料館で実施するものは資料館の事業として行っている。

〈近藤善昭委員〉

歴史学習事業に関連するものとして、市内小中学校でふるさと学習を実施している。

今年度より、青柳委員の協力のもと、ふくべ細工体験学習を実施している。体験を通じてふるさとの良さを知ってもらうことを目的としているもので、この場

を借りて紹介させていただきたい。

〈青柳庄一委員〉

本市並びに栃木県は、干瓢生産量日本一を謳っているところだが、皆さんが口にする干瓢の9割以上は中国産であり、国産は1割を切っている。

昨年は800名近い子どもたちに授業を行ったが、子どもたちが感動している様子を生産者も喜んでいた。授業については、ふくべの歴史的背景と無限の可能性ということをテーマにやってきた。ふくべに関する問題集を作成し、かんぴょう博士号認定バッジを用意したところ、ほとんどの子どもが意欲的に取り組み100点を獲得し、バッジを持ち帰ることができた。

干瓢を食べるのは当たり前なので、今後はその栄養素についても押し出していくとともに、食を超えたふくべの無限の可能性についても皆さんに伝えていきたい。食と文化的な素材を主体とした使い方によって、付加価値は高まっていく。

市役所にもお願いしたいのだが、もっとふくべに関することを深く感じてほしい。

〈荻谷勇雅会長〉

次に農政課より説明願います。

〈増渕農政課課長補佐〉

干瓢生産・消費推進事業

○干瓢の良質苗の支援として、JAうつのみや、JAおやまの生産部会を通し、苗購入費として、61名へ約13,000本、約212万円の2分の1、約106万円を補助した。

○機械・施設への支援については、乾燥用ビニールハウスの増設や、老朽化に伴う張替え、敷き藁を結束する機械の購入費の2分の1、約117万円を補助した。

○消費拡大への取り組みとして、都市農村交流施設ゆうがおパークにおいて、かんぴょうづくしまつりを開催し、干瓢の魅力発信を図った。次年度以降の普及啓発イベントに関しては、生産者と協議し実施していきたい。

○干瓢PR用のぼり旗を、市内の干瓢取扱店10店舗に配布した。

〈荻谷勇雅委員〉

下野市は干瓢の生産量日本一であるが、消費が伸びず9割以上が外国産となっているとのことだが、どうしていけばよいか。

〈増渕農政課課長補佐〉

干瓢については、生産工程を考慮すると、安価に提供できるものではない。干瓢生産農家の減少や機械の生産中止といった問題もあり、生産の継続は困難な状況である。そのような中で海外産に負けないよう提供していくことは難しいが、生産者と協議し、市としてできることを模索していきたい。

〈荻谷勇雅委員〉

引き続きいろいろなアイデアを出していただきたいと思います。

〈荻谷勇雅会長〉

次に都市計画課より説明願います。

〈神戸都市計画課主査〉

歴史的風致の維持及び向上に向けた連携並びに推進体制

- 都市計画課や文化財課を中心とし、関係各課と連携を図りながら、下野市歴史的風致維持向上協議会において協議を行い、事業の推進を図る。
- 情報発信については、市ホームページへの進捗評価シートの掲載に加え、国と連携し歴まちサイトへの情報掲載を進めていく。
- 歴史的風致維持向上計画重点区域内で実施している天平の丘公園再整備事業や、下野薬師寺いにしへの道整備事業については、引き続き関係各課と連携し国庫補助を活用していく。

重点区域における良好な景観を形成する施策

(1) 都市計画との連携 (2) 景観施策との連携

- 国分寺・薬師寺の両重点区域は市街化調整区域にあり、開発や建築が厳しく制限されることにより、歴史的景観が保全されている。
- 令和4年7月から運用を開始している市景観条例と連携し、歴史的風致の維持向上を図る。
- 景観条例では、一定規模の建築物や工作物の建設にあたり、届出や事前協議を求めているが、令和4年度は国分寺地区で3件、薬師寺地区で1件の届出等があった。
- 市景観計画では市内全域を景観形成区域とし、歴史的風致維持向上計画重点区域を景観形成重点区域の候補地とした。
- 景観形成重点区域の指定は、地域住民や民間事業者の活動を制限する場合があるため、景観の重要性への理解が重要である。下野薬師寺いにしへの道整備事業の中で、事業の実施と並行して検討していく。

情報案内・説明板設置事業

- 市内の説明板や誘導板については、令和3年度に策定した景観計画により統一した表示内容やデザイン等を検討し、景観計画に基づき設置することとしている。
- 市景観計画においては、地区の特性や周辺景観と調和するよう建築物や工作物、屋外広告物の配置、規模、意匠等に配慮すると記載されている。
- 特に薬師寺と国分寺の歴史的風致維持向上計画重点区域においては、良好な景観の保全・整備等を推進し、歴史的風致の維持向上を図ると記載されている。
- 市内全域の説明版や誘導板を一度に更新することは財政的に困難であるため、まずは共に重点区域内で実施する事業である天平の丘公園再整備事業と下野薬師寺いにしへの道整備事業の実施地内において、統一したデザインへの更新

を検討したい。

〈小林利孝委員〉

景観の重要性については、まさにその通りと思うことが説明会の中であった。景観の重要性について口頭や文章で説明しても、地域住民には重要視されないが、いざ観光客等のための道路を整備するという話になると、本気になって説明者に問い質すような様子があった。地域住民の理解を得るためには、市職員もこまめで丁寧な説明を実施してほしい。

〈荻谷勇雅会長〉

景観計画に基づく届出等を受ける中で、具体的にどのような指導・助言をしていたのか。

〈川俣都市計画課課長補佐〉

配布した下野市景観計画概要版をご覧いただきたい。7頁において建築物等の行為の制限の考え方について記載しており、一定規模の行為について届出により良好な景観形成を行うとしている。具体的な規模は8頁のとおりであるが、例えば建築物であれば、届出は10m超から、13m超からは事前協議が必要となる。9頁では手続きの流れについて記載している。事前協議や適合審査の基準については、10頁以降で景観形成基準として記載しており、こちらに基づき市の方で業者から提出された書類を審査している。より具体的な内容は、景観形成ガイドラインにおいて詳細に記載している。これらを守っていただき届出や事前協議を進めることで、緩やかな景観の誘導、良好な景観形成の推進に取り組んでいる。

〈荻谷勇雅会長〉

太陽光発電施設に関する届出が多かったと聞いているが、これは「再生可能エネルギーに関連する自立型の構造物」に該当するというという理解でよいか。

〈川俣都市計画課課長補佐〉

令和2年から3年にかけて景観計画を策定する中で、太陽光発電施設が下野市の景観に与える影響は大きいと考え、周辺の自治体の状況を鑑みながら、高さ2m超又は区域面積500㎡超という厳しい基準で策定した。そのような意味から、太陽光の届出が増えてきている。

〈荻谷勇雅会長〉

群馬県では、太陽光発電施設について独自の規制条例を策定している自治体はいくつかある。必ずしも歴史的のみに限らず、様々な地域でソーラーパネルが目立っている。また、他の地域では巨大な風力発電用の風車が目立っている。再生可能エネルギーと歴史的環境の保全と、非常に難しい問題がある。更には耐用年数を経過したソーラーパネルの廃棄・処理について等、色々な問題が起こってくるであろうと思っている。

屋外広告物に関しては栃木県の条例のもとで規制等行っているとのことだが、

市として屋外広告物条例を策定してはいない、あるいはできないものなのか。本日、笹沼栃木県都市計画課長の代理で野口さんに出席いただいているが、屋外広告物の許可と歴史的地域との関係について、お話しいただけることはあるか。

〈笹沼政行委員（代理：野口高広都市計画課課長補佐）〉

下野市は今年度より独自の景観計画のもとで運用している。説明の中で「緩やかな景観の誘導」と表現されていて、どちらかというとな事業者が主体的に考え、優れた景観の形成に向け寄り添っていくような手法をとっている。一方で、広告物の方はもう少し厳しい規制をかけているため、事業者としてはハードルが上がる。最終的には自治体独自で屋外広告物条例を策定いただきたいと考えている。県の一律の条例で規制するより、地域の実情に合った条例を策定いただけるとありがたい。とはいえハードルが高いことも事実であるため、緩やかに移行できればと考えている。広告物と歴史の関係については、県内で歴史的風致維持向上計画を策定している自治体は下野市の他に栃木市だけであることから、下野市は県内でも先頭を走っている状況にある。更には、景観計画の重点地区とも重ね合わせており、そういった意味では、モデルケースを県内で作っていただくような状況にある。その中で広告物の規制というものはハードルが高いものであるが、一方で歴史的風致地区を進めるのであれば、そちらを柱としてリンクさせ、広告物の規制について組み立てていく手法もありなのかなと思う。景観条例の重点地区と歴史的風致維持向上計画の重点区域が一致しているところへ、屋外広告物条例で独自に規制をかけていくということは、やり方としては良いと思う。県としては、最終的には全自治体で独自の景観条例と屋外広告物条例を策定していただくことが理想的と考えているので、相談いただければできる限りの支援はさせていただく。よろしくお願ひしたい。

〈苧谷勇雅会長〉

今の話では、下野市は独自の屋外広告物条例を策定することができるという理解でよいか。

〈笹沼政行委員（代理：野口高広都市計画課課長補佐）〉

制度上可能である。

〈苧谷勇雅会長〉

現在、県の屋外広告物条例で、下野薬師寺等が屋外広告物の掲示禁止地域に定められているとのことだが、これはどのような内容か。

〈笹沼政行委員（代理：野口高広都市計画課課長補佐）〉

禁止というよりも、特に規制を強くしている地域とイメージしていただく方がよい。実際にその地域に行くと看板等があることは事実だが、商業地域や市街化区域と比較すると、はるかに厳しい内容で規制しているおり、それを禁止地域という名称で表現している。

独自の条例であれば、那須街道にみられる統一的な茶色の看板のような規制も可

能となる。県の条例でそのように一律に定めることは難しい。

〈荏谷勇雅会長〉

市が独自の屋外広告物条例を策定する際に、禁止地域ではなく優良広告物促進地域といった名称で組み立てていくこともあり得るということか。

〈笹沼政行委員（代理：野口高広都市計画課課長補佐）〉

独自に策定できると言いながらも、実際には国がガイドラインを示している。実態に則した多少の強弱をつけることは可能だが、フォーマットを国のガイドラインから変更してしまうのはハードルが高い。広告業者は全国にあるため、下野市だけが他と全く異なる規制をかけるとなると、説明が難しくなる。国のガイドラインは、全国の広告物業者が了解している中で、地元の特性に合わせてこの地域は厳しくしている、或いは緩和しているといった形ならば説明はしやすい。

〈荏谷勇雅会長〉

歴史的風致維持向上計画とうまく繋げて屋外広告物条例を策定するとよいということか。

〈笹沼政行委員（代理：野口高広都市計画課課長補佐）〉

話を聞く中でそのように感じた。ただし、それほど簡単な話ではないとも思う。市全体での地域内外でどう差をつけて、どのように進めていくか。一律に縛るのは有効でないし、重点区域の中をどのように規制していくかについては、住民との合意形成や熟度が必要となる。

〈荏谷勇雅会長〉

一般的には、屋外広告物の規制は緩やかであるように感じる。割と大きい看板が普通ならば許されてしまう。

〈笹沼政行委員（代理：野口高広都市計画課課長補佐）〉

実態としては、違反広告物というものがある。自分の家の敷地に建てて何が悪い、個人の自由だという方も存在する。

〈保沢明委員〉

令和4年度は、コロナ下ということもあり、ソフト事業の実施は難しいものがあったと思う。

ハード事業については、担当課だけではなく関係他課と連携して進める必要があると感じている。下野薬師寺いにしへの道整備事業を例に挙げると、道路整備であっても歴史を感じる道路整備ということであれば、文化財課と連携しながら進めていく必要があるし、道の駅しもつけから人を呼び込むのであれば、商工観光課との連携が必要となる。情報共有のもとで事業を進めてもらえればと思う。

サインについても、施設の説明という役割はあるが、市全体として統一的なサインをもって誘導を図っていくことが必要である。歩行者はもちろんのこと、最

近では自転車で周遊する人も多いと聞いているので、交通ツールに基づいてサインを計画していくことが、より良いまちづくりに繋がっていくと思う。

〈谷田貝明夫委員〉

ローカルガイド育成事業について、コロナ下であったため活動を控えていたところではあるが、令和4年度については体験講座への協力をガイドボランティアにお願いしていた。令和5年度については、4年ぶりに天平の花まつりが開催されていることから、ガイドボランティアについては、土日における施設案内や受付補助をやってもらっている。また、小規模な団体の見学についても解説をお願いしたいと考えている。引き続き今後の進め方について検討していきたい。

〈荻谷勇雅会長〉

これにて進捗評価シートの説明と質疑は終了となる。その他として事務局から何かあるか。

〈事務局〉

令和5年度の取り組みについて説明させていただく。来年度は計画策定5年目となり、中間評価を実施する。事業内容の見直しを図りつつ、協議会の開催についても検討していく。

また、本日出席いただいた委員の皆様については、委嘱期間が令和5年3月31日までとなっている。4月1日以降の委嘱については、事務局より連絡する。

〈荻谷勇雅会長〉

これにて本日予定されていた案件はすべて終了した。進行を事務局へお返しする。

〈倉持都市計画課長〉

長時間にわたりまして、委員の皆様におかれましては大変お疲れさまでした。様々な意見をいただき、誠にありがとうございました。皆様の意見を踏まえ、今後も事業を進めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上を持ちまして、第5回下野市歴史的風致維持向上協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

上記のとおり会議の顛末を記載し、ここに署名する。

令和 年 月 日

議事録署名人

議事録署名人